



2023 年度  
第 24 号

# 体育市民連帯 ニュースレター

大韓民国スポーツの

根本的変化を

皆さんと共に

作って行きたいです

体育市民連帯と共に

していただけませんか？

1  
体育分野の良質な  
雇用提供、  
専門性向上のための  
提案



2  
自殺を選んだ  
金浦FCユースの父親  
サッカー協会の懲戒は軽い  
再審要請



3  
金浦FCセクハラ事件  
隠蔽、縮小」疑惑…  
代表理事  
「マスコミ報道で知った」



4  
スポーツ革新 4 年  
被害者は去り  
加害者は残る



5  
障害者は  
スポーツ観戦権  
遊ぶ権利を  
享受してはいけませんか？



## 01 体育市民連帯コラム

### 体育分野の良質な雇用提供、専門性向上のための 国家公務員職と地方公務員の体育職列新設提案

チュ・ソンテク 韓国スポーツ未来戦略研究所所長／体育市民連帯執行委員



「韓国の体育専攻者が専門性を生かせる良質の働き口はどれくらいだろうか？」という質問をすれば、誰も簡単に答えることは難しいだろう。体育白書(2021)資料によると、国内体育関連学科は専門大学の場合 176 校、学生数は計 1 万 3,655 人(男子学生 1 万 508 人、女子学生 3,147 人)であり、4 年制大学の場合 524 校、学生数は計 6 万 9,720 人(男子学生 5 万 186 人、女子学生 19,534 人)で計 700 校で計 83,375 人の在学生在がいる。また、体育系列学科大学院(修士、博士)学科数は計 453 個(修士課程 328 個、博士課程 125 個)であり、大学院生数は計 8,551 人(修士課程 6,524 人、博士課程 2,027 人)で、体育関連専攻者は毎年 20,000 人以上輩出されているが、これに比べて体育専門性を生かすことができる働き口は非常に不足している状況だ。

最近、体育界の環境変化などで体育の範囲が拡大している。例えば、体育は代表的な融合・複合(IOT:モノのインターネット、ロボット工学、3D プリンティング、ビッグデータ、人工知能など 5 大技術が主要変化)分野で体育政策の効率的な推進のためには関連専門性を持った公務員の配置が必要な状況だ。

したがって、中央職および地方職公務員に「体育職列」を追加して今後変化する未来時代の体育環境に柔軟に対応し、体育政策の実効性ある政策推進を図ることが必要だ。体育分野の良質の働き口創出は体育人たちに安定的な働き口を提供し、体育政策の専門性および持続性強化にも役立つ。

文化体育観光部など政府中央省庁をはじめとする 17 の市・道、228 の市・郡・区に体育関連部署が設置されているにもかかわらず、中央職および地方職公務員の職列(訳注：職列とは職務の種類が類似しており、その責任と困難性の程度が異なる職級の群をいう。)に「体育職列」がないことは専門性向上の障害となっている。例えば、例えば中央および地方自治体に設置された体育関連部署は循環補職形態で公務員が配置されることにより業務把握後専門性を持って政策推進のためには相当な時間がかかるのが現実だ。

したがって、公務員職列に「体育職列」を追加することで、毎年国家職 10 人、地方職(地方自治体当たり 1 人基準)245 人など計 255 人の公務員新規採用を通じて第 4 次産業革命とデジタル転換時代に適したスポーツ専門人材を活用し、体育分野に特化した専門性ある公務員採用を通じて体育政策の専門性と持続性強化でスポーツ福祉時代の対国民スポーツサービスとスポーツ産業強化の先頭に立って仕事ができるよう政府・国会・地方自治体・大学関係者・体育関係者が一丸となって新設されることを期待する。

2023.06.13

## 02 聯合ニュース 2023. 06. 15

自殺を選んだ金浦 FC ユースの父親「サッカー協会の懲戒は軽い…」再審要請



約1年前、極端な選択をしたプロサッカーKリーグ2金浦FCユース選手の遺族が加害者として名指した者の懲戒強度が軽いと再審議を要請した。

亡くなった10代選手の父親チョン某氏は15日、連合ニュースに送った立場文で「大韓サッカー協会公正委員会の結果を通報されたが、事案の深刻性を考慮して強力な処罰が必要だと判断し、大韓体育会に再審申請書を出した」と明らかにした。

続けて「問題の幼少年チームコーチたちは長期間言語暴力、差別行為で私の息子が自ら死を選択するしかない状況を作った」として「これを傍観しすべての事案を承認した監督もその責任が軽くない」と書いた。

さらに、「加害者が永久的にサッカーができないよう除名されなければならない。今回の事件をきっかけにサッカー界で人権問題を深刻に扱い、懲戒の水位を高め、他の被害者が出ないようにしなければならない」と主張した。

先立ってサッカー協会は9日、球団幼少年チームの元コーチにそれぞれ資格停止3年、2年の懲戒を下した。

ユースチームの全監督にも資格停止2年、TMG FC監督と当時一緒にプレーした選手A君にもそれぞれ資格停止1年で懲戒した。TMG FCは死亡した幼少年選手が中学校の時に所属したチームだ。

チョン氏は元金浦FC幼少年指導者3人には永久資格停止、TMGFC監督A君には資格停止3年を要請したという。

チョン氏は昨年4月、寮の建物で極端な選択をした。

遺書には指導者たちの言語暴力、金浦FC幼少年選手たちのいじめがあったという内容が盛り込まれた。

その他、中学校時代の同僚であるA君を恨む内容も含まれているという。

この指導者たちは今年4月、児童福祉法上の児童虐待の疑いで在宅起訴された。

大韓サッカー協会は2日、公正委員会を開いたが、この事案に対する結論を出せず、1週間後に再び公正委員会を通じて懲戒を確定した。

資格停止はサッカー協会の管轄範囲内でいかなる活動もできない懲戒だ。

結果を通報された日から7日以内に上級機関である体育会に異議を申し立てることができ、チョン氏だけでなく懲戒を受けたA君の両親も同日、再審議を要請したことが確認された。

A君の両親側は立場文を出し「協会は理由を知らせずに携帯メール・電子メール通知で懲戒手続きを終えた」として「故人と全く連絡しなかった状況で遺書に名前が言及されたという理由でスポーツ倫理センター、金浦警察署の調査を受けた」と明らかにした。

加害者として名指された指導者たちとは関係がないにもかかわらず、サッカー協会が証拠なしに不当な懲戒を下したという主張だ。

さらに、この事件の初期調査を遂行したスポーツ倫理センターに向かっても信憑性が落ちる参考人の陳述を土台に、生半可に懲戒を議決したと批判した。

出典：<https://www.yna.co.kr/view/AKR20230615136900007?input=1195m>

### 03 ニュース 2023.06.14

## 金浦 FC セクハラ事件「隠蔽、縮小」疑惑…代表理事「報道で知った」



京畿金浦 FC のユースサッカー選手が昨年極端な選択をしたのに続き、最近セクハラ事件で管理体系が俎上に上がっている中、該当事件を隠蔽または縮小したという主張が提起された。

14日金浦市議会によると、市議会行政福祉委員会は最近金浦 FC に対する行政事務監査を通じて「選手団管理室実態および再発防止対策」に対する質問が殺到した。

この日の行監には今月 1 日に就任した金浦 FC のホン・ギョンホ代表理事も参加した。

鄭ヨンへ議員はこの日「最近言論報道に出てきたセクハラ事件を知っていたか」と質問すると、金浦 FC のホン・ギョンホ代表理事は「先週言論報道を通じて知った。該当の件については報告を受けていない」と答えた。

続いて鄭議員が「いくら就任したばかりだとしても、マスコミ報道を通じて知ったということは理解できない。職務代行もあり、なぜ引継ぎにならなかったのか疑問に思う。今回の事件の原因は何か」と質問した。

これに対しホン代表理事は「今回の事件に対して先週末に対策会議を進行し、確認してみた結果、学生たちの宿舎が問題だった。根本的な原因は、宿舎で学生たちがストレスを解消できずにいることだ。事件が発生したところが 2 人 1 室、2 坪余りの空間だ」とし「しかしソルター球場横の 6 人 1 室にはジムもあり運動場もある。何か子供たちにもう少し快適な環境を作ることができないか悩んでいる」と話した。続いて「再発防止対策」に対する鄭議員の質問にホン代表理事は「6 人 1 室の合宿所解決問題と脆弱な人権状況で管理監督死角地帯に置かれている幼少年選手たちのために指導者と合宿所管理者を分離して運営する方案を検討中であり、週末には寮生活ではなく家に送る計画」と答えた。

鄭議員はまた、当時金浦 FC 権限代行だったパク・ヨンサン行政局長に「幼少年自殺事件が 1 年過ぎた。多くの対策を立てなければならなかったが、再びこのようなことが再発した。嚴重な事案で報告がなかった。幼少年に対する前回の業務報告でも質疑したが、その時も報告がなかった。隠蔽縮小の状況がある」と指摘した。

これに対しパク行政局長は「今回のセクハラ事件に対して質問をしたとすれば公式的な返事をしただろう。わざともみ消すのは話にならない。事件が発生すると翌日コーチから報告を受け、事務局で入団契約書にある原則どおり透明に処理した」とし「現在被害学生もいる状態であり、両親も終わった事件について再照明されたことに対して強い不快感を話している」と反論した。

パク行政局長は特に「4 月 21 日に報告を受けて韓国プロサッカー連盟に関連事実を通知し懲戒処分を下し、以後学校暴力予防教育を 4 回にわたり実施し、現在は専門機関を通じて全般的に学生たちの学校暴力に対する個人別面談調査が進行中」として隠蔽・縮小疑惑を全面否認した。

また、鄭ヨンへ議員は「4 月 21 日セクハラ事件加害者 9 人の中で昨年極端な選択をした学生の加害者と名指された学生がいたのか」という質問にパク局長は「知らない。誰なのか別途報告を受けたことはない」と答えた。



これに対し鄭議員は「なぜ知らないのか、関係した事件である可能性があるのではないかと」と問い詰めると、パク局長は「事件が違うのにどのように関係されたのか」と反論した。

これと関連してユ・ヨンスク行政福祉委員長は昨年極端な選択をした学生の実名を挙論し「極端的に選択した学生の加害者と名指しされた学生が今回の事件にもいるのか」という鄭ヨソ議員の質問に「2次被害が憂慮される」と強い不快感を示した。

ユ委員長は「鄭議員が今回の行政事務監査でセクハラで懲戒を受けた学生が昨年自殺したA氏の加害学生なのかと2回も質問する。市会議員のこのような発言は無罪推定の原則もあり、学生たちの2次被害が憂慮されるなどもう一度危険を落とす行動」と指摘した。

続けて「自殺したA学生の加害者と名指しされた学生は人権侵害事実が確認されなかった。すでにスポーツ倫理センター審議委員会で棄却された」とし「鄭議員が確定していない学生を加害者として2度も名指しするのは正しくない。特に、今回の事件と関連して大人たちが処罰を受けることを望む。子供たちのために親として守らなければならないのではないかと」と強い不満を示した。

一方、昨年4月に極端な選択をした事件が発生したKリーグ2金浦FCユースチームで、今度は選手間のセクハラが起きた事実が後になって明らかになった。

4月21日には金浦市通津邑金浦FC幼少年チーム宿舎でB君など高校1年生選手6人が高校2年生選手C君にズボンを下ろさせるなどセクハラをした。

金浦FCは翌日の4月22～24日、B君などの醜行事実を確認し懲戒委員会を開き、4月26日加害選手6人全員を対象に入団解約措置をした。

また、B君などの犯行に同調したり見守った他の高校1～2年生の選手3人には訓練中止および出場停止処分を下した。懲戒対象者のうち2人は高い懲戒水準に反発して自主脱退した。

これに先立って金浦FCでは昨年4月、10代幼少年チーム選手A君が指導者の言語暴力と同僚選手たちのいじめがあったという内容の遺書を残して極端な選択をした。

大韓サッカー協会は最近、該当事件と関連して公正委員会を開き加害者と名指しされた金浦FC幼少年チーム前コーチと監督に各々資格停止2～3年の懲戒を下した。

出典：[https://newsis.com/view/?id=NISX20230613\\_0002337264&cID=10802&pID=14000](https://newsis.com/view/?id=NISX20230613_0002337264&cID=10802&pID=14000)

## 04 ニュース打破 2023.06.16

### スポーツ革新4年② 被害者は去り加害者は残る



2018年2月、京畿道のある中学校幼少年サッカーチームで暴行事件が発生した。暴行の加害者はチームの監督だった。監督は生活態度が良くないという理由で合宿所の練習場に選手たちを止めて頬とお尻を叩いた。

暴行の事実は保護者にも知られた。監督は子供たちが試合にどのように起用されるかを決め、ユース選手たちの進学問題を左右する。大多数の親はこの事件に沈黙した。問題提起をした保護者はイム・ヒョジュン氏が唯一だった。イム氏は暴力を当然視する加害者と保護者たちを理解できなかった。彼は取材陣に「なぜ子供が好きなサッカーを叩かれなければならないのか」と問い返した。

当時、中学3年生だったイム氏の息子は暴行後、チームを離れた。進学を控えて重要な時期だったが、直ちにサッカー選手として活動ができなくなった。所属チームがなくて試合に出場できなかったし、練習するスペースもなかった。

最も漠然としたのは進学問題だった。イム氏と息子はサッカー選手生活を続けるために、さまざまな学校を訪れ、進学のために孤軍奮闘した。やっとチャンスをつかみ、イムさんの息子はまだサッカー選手生活を続けている。大変な時間だった。暴力事件を経験した被害者がむしろ「チーム脱退」という処罰を受けて苦痛を体験したのと同じだった。

### 暴行が明るみになっても、懲戒を受けても…… 加害者は依然として「監督」

被害者選手と家族が大変な時期を過ごしている間、加害者監督は指導者生活を続けた。暴行事件1年後の2019年4月、監督は児童虐待疑惑で懲役6ヶ月、執行猶予2年刑を宣告された。大韓サッカー協会は裁判所の判決が出た後、監督に資格停止1年6ヶ月の懲戒処分を下した。

イム氏は取材陣に大韓サッカー協会の懲戒処分を「作り出した」と表現した。協会は加害者への懲戒に消極的だった。協会はイム氏に「裁判結果が出れば、公正委員会（体育団体の懲戒機構）を開いて議論する」と話した。懲戒を望むなら、苦情を提起したイム氏が先に証拠を持ってこなければならぬと要求したりもした。

イム氏が絶えず苦情を申し入れてから加害者に対する懲戒処分が出た。しかし、それで終わりではなかった。懲戒後も加害者監督はサッカーチームに残って活動を続けた。試合の時、指導者の資格でベンチに座らなかったが、試合終了後に監督は選手たちと会って一緒にいた。「忘年会」のようなチーム内部行事では彼は依然として「監督」と紹介され舞台上に出てきた。該当サッカーチームを紹介する広報資料にも加害者監督の名前と履歴がそのまま残っている。形だけの協会の資格停止処分にイム氏は再び怒った。

「資格停止になったらできないでしょう。やめましょう。でも名前だけ変えて活動をしている。最初はただ体が震えて、どうすればいいのか、どこで方法を探せばいいのか本当にわかりませんでした。本当にどうすればいいのか分からなかったんです」  
- イム・ヒョジュン、暴行被害選手の父親

事件以来、変わったのはチームの看板だけだった。チーム合宿施設に向かう街角には、昔の名前をかけた古い立て看板が立っている。このサッカーチームはいわゆる「私設クラブ」だ。懲戒を受けた監督が直接運営し、監督の家族が会社の代表者として登録されている。幼少年選手たちを合宿施設で管理し教育と訓練などを遂行する公認された教育機関のように見えるが、実状は一般塾や他の自営業と変わらない。

イム氏は国民苦情窓口などを通じて、該当チームで資格停止処分を受けた監督が引き続き活動していると申告した。しかし、個人事業体なので制裁方案がないという返事が返ってきた。暴行加害者である監督は本人の活動が指導者としての指導行為ではなく、私設クラブ代表としての経営行為だったと主張する。しかし、大韓サッカー協会は資格停止処分に対して「サッカー関連のすべての活動の停止を意味する」と規定している。原則どおりならサッカーチームの経営もできない。だが、この事例のように家族の名前で登録された私設クラブの場合、協会が懲戒規定違反事実をいちいち確認し取り締まりするのが難しい実情だ。

大韓サッカー協会の関係者は、「(指導者が) 資格停止処分を受けることになれば、役員としても協会に登録できないのが原則だ」としながらも、「もし実質的には経営をしていながら役員として登録しなかった場合は、いちいち把握して防ぐ方法が現実的にない」と話した。

## 苦情がなければ懲戒もない… 「盲点だらけ」懲戒システム

被害者が去り、加害者は働き続けるアイロニーな状況は、ただこのクラブだけで起きたことだろうか。ニュース打破の取材陣は暴行で刑事処罰を受けても活動し続けているスポーツ指導者たちを調査した。関連判決文と現在大韓サッカー協会に登録されている指導者の名簿などを入手し、交差分析した。幼少年選手に暴行して刑事処罰まで受けたが、最初から協会の懲戒自体を避けた事例が確認された。

2013年から6年間運営された京畿道のある高校サッカークラブ。2015年6月、チーム監督は合宿所で携帯電話を所持したという理由で高校生選手に暴行し、全治2週間の傷害を負わせた。他の選手を呼んで被害選手の剃髪を指示したりもした。監督の暴行で被害者選手はチームを離れた。

しかし、加害者監督は引き続き指導者活動を続けた。暴行後、7月から続いた練習試合でも暴行以前と変わらず競技場で選手たちを指導した。翌年2審で特殊傷害容疑で懲役1年、執行猶予2年が確定したにもかかわらず、2019年クラブが廃業するまで指導者活動には何の制約もなかった。

取材陣が直接確認するまで、大韓サッカー協会は該当監督が刑事処罰を受けた事実さえ知らない状態だった。当然懲戒もなかった。協会関係者は「個人情報保護法のために20万人登録選手、指導者をいちいち確認するのが現実的に難しい状況だ」として「苦情や情報提供がなければそれを把握し懲戒を下すことが難しい」と話した。刑事処罰を受けても被害者選手や家族が積極的に知らせなければ、協会が事件を知ることすら懲戒を下すこともできない構造であるわけだ。

この事件の暴行加害者監督は現在、本人の縁故がある地域の体育会が運営するサッカーチームに席を移し、引き続き活動している。取材陣はチームの登録担当者を通じて監督の立場を尋ねたが、返事を聞くことができなかった。

## 準備のないスポーツクラブ法、「死角地帯」私設クラブの危険性が高まっている

私設クラブは学校運動部や企業・地方自治体が運営するクラブとは異なり、管理・監督の死角地帯にある。基本的に学校外にある運動部であるため「学校体育振興法」の適用を受けない。13歳未満の幼少年を教える場合は、2020年サッカークラブワゴン車事故を契機に体育教習業として申告するよう体育施設法が改正された。しかし、それより年上の中高校生の選手がいるクラブチームには同法が適用されない。

昨年6月からはスポーツクラブ法が施行された。学校運動部や職場運動部ではなくスポーツクラブが自治体などの管理を受けられるようになったが、クラブ登録は義務事項ではない。釜慶大学のキム・デヒ教授は「『制度圏内に入ってクラブ運営したくない』と言った時、それを強制できる規定や法律はないので死角地帯は発生せざるを得ない」と話した。

スポーツクラブ法はエリート体育教育の問題を解決するために推進された。地域にクラブや指導者、インフラがなくて外地の合宿施設を利用することを減らし、幼少年選手たちの人権と教育権などを最大限保障しようという趣旨だ。しかし、このような趣旨とは異なり、インフラが準備されていない状況で法が施行され、制度外の私設クラブがさらに増える局面だ。専門家たちは制度が本来の趣旨を成すよう補完立法とインフラ構築が至急だと指摘する。

2020年、人権委スポーツ人権特別調査団はすでにこのような私設クラブの問題を指摘している。特調団によると、私設クラブなど管理死角地帯にいる指導者から訓練を受けた幼少年選手たちが人権侵害をより多く経験したことが調査された。学校外選手の19.7%が身体的な暴力を経験したと答えた。学校内の運動部選手の場合、この割合は13.8%だった。

現在、私設クラブの指導者たちを管理できる機関は、地域体育会や種目団体のような所属団体ぐらいだ。

しかし、先に調べた事例のように、これら団体の懲戒システムは弱点だらけだ。

一応問題があっても申告につながりにくい。閉鎖的なスポーツ界の雰囲気のため、チーム指導者の暴力と不正を選手自ら知らせる事例が少ない。人権委特別調査団によれば、学校運動部を除くスポーツ界人権侵害申告は年平均 70 件余りに過ぎなかった。特別調査団の調査で 5 万 7 千人余りのうち 8000 人余りが身体暴力などの人権侵害を経験したと答えたことに比べて顕著に低い数値だ。

苦勞して通報が寄せられても、スポーツ団体は所属指導者の問題を積極的に調査し、懲戒可否を判断することに消極的だ。懲戒量刑基準に対する規定はあるが、いわゆる温情主義や私的關係が作用することも多い。

「あの人は昔メダルを取ったから、成果を出したんだから、その間貢献したことが大きいから、しかも私と親しいからね。処罰を減輕するのです。運動する子たちが殴られるかもしれないが、過敏にしすぎるんじゃないか、そしたらあの指導者はこれからどうやって食べていくのか。被害者を心配する雰囲気ではないのです。加害者を心配する雰囲気の中で会議が開かれれば、当然減輕は日常化しているのです」

- 金ヒョンス元人権委スポーツ人権特別調査団長

懲戒者に対する事後管理もずさんだ。懲戒を受けても懲戒を受けた事実が共有されなかったり、同じスポーツ界の関係者同士が密かに黙認しながら活動を継続するという問題がある。文化連帯執行委員のチョン・ヨン Chol 西江大教授は「少しだけ時間が経てば分からない状況になり、再び履歴書を出して入ってきた時、これを防ぐ方法が非常に無力だ」と指摘した。

### スポーツ倫理センター3年、懲戒権もなく「不正根絶」？

2020年に発足したスポーツ倫理センターは、このようなスポーツ界の慢性的な問題を補完するために作られた。私的な利害関係から抜け出し、スポーツ不正事件を独立的機構で直接調査するという趣旨で作った機関だ。センターは文体部長官を通じて関連協会に懲戒を要請することができ、各協会の懲戒履歴を統合管理する。

しかし、専門家たちは、発足3年目のスポーツ倫理センターが本来の役割を果たすために解決しなければならない宿題が多いと話す。スポーツ倫理センターは直接懲戒を下すことができる懲戒権ではなく、懲戒を勧告する要請権だけを持っているため、関連協会でセンターの要請を受け入れない場合が多いということだ。

このような指摘に対してスポーツ倫理センターは捜査権と共に不正行為者を直接懲戒できる権限が必要だという立場だ。パク・ソクジェ広報・対外協力官は「スポーツ倫理センターで勧告した懲戒と実際の懲戒水準に差が出る場合がよくあるので直接懲戒権が必要だ」として「こういう部分をお話しているが、まだ権限が与えられていない」と話した。

出典：<https://newstapa.org/article/vwc10>

## 05 コラムニスト イ・ウォンム 2023.06.16

### 障害者はスポーツ観戦権、遊ぶ権利を享受してはいけませんか？





先日、プロサッカーKリーグと関連して苦いニュースを聞いた。内容はすなわちこうだ。水原FCを相手にした蔚山の遠征試合前、蔚山のホン・ミョンボ監督は競技場の片隅に臨時に障害者観覧区域が設けられたのを見た。彼が指差したところには蔚山遠征ユニフォームを着たある観衆が座っていたが、試合視野が全く確保できず、競技場の隅に赤い

帯で障害者観覧区域だけを別に設定しておいた。

水原FC側関係者は、「遠征ファンがユニフォームを着て応援する状況であれば、ホームファンと遠征ファン間の摩擦防止のために、観衆に遠征チームユニフォームを脱いで応援せずに障害者席を利用するのか、それとも別途の臨時空間を利用するのかを尋ねた後、観衆の意思によって案内した」と説明した。水原総合運動場の場合、遠征ファンのための障害者席はなかった。もちろんホームファン障害者席はあったが。これと関連してホン監督は水原FC側に措置してほしいと言ったが、全く措置が取れていないとし、障害者だからといって特別にする必要はないが、サッカーの競技力とは関係なく障害者の人権部分が向上していないため、認識がもう少し改善されなければならないことを表明するなど苦言を呈した。その後、結局蔚山側の要請で該当観衆は観客席に移して試合を観戦したという。水原側が案内した観客席の中の場所も正式な障害者席ではないと言ったが。

臨時障害者観覧区域を実際の写真で見たが、電光掲示板に隠れてサッカー全体を見る視野が確保されないというホン監督の指摘は一理あると思う。また、試合途中にボールが運動場に飛んでいくと、下手をして車椅子を利用する蔚山ファンがサッカーボールに当たる不祥事も発生する確率がかなり濃厚など、安全なサッカー観覧にも脅威になるからだ。

競技視野が確保されるところに車椅子を利用する遠征ファン障害者席を設置すれば良いが、競技場と水原市側では障害者差別禁止法の「過度な負担」や「著しく困難な事情」という文句を挙げ、設置しないかもしれない。その場合、競技を見ながら楽しさを満喫しようとする障害者の権利は剥奪されるのだ。だが、膝を突き合わせれば、過度な負担ではなく障害者席の設置方法も明らかにしてくるだろう。

このことが発生する前、韓国消費者院でも障害者席について調査した。調査によると、車椅子使用観覧席の場合、規格基準（1席当たり幅0.9メートル、深さ1.3メートル以上）より小さい競技場が4カ所で19.0%を占めた。また、観覧席前の建築物による視野妨害で競技観覧に支障がある競技場は5ヶ所にもなったという。このようなやり方なら、幅が1m程度の電動車椅子を利用する障害者の場合は自由な競技観覧が難しいほどだ。

しかも障害者に対する認識が浅薄な時期に水原総合運動場が建てられたのだから、障害者席に対する細心な考えはおそらくなかっただろう。もちろん、今はホームファン障害者席が用意されたというが、遠征ファン障害者席はないので、このようなことだけでも競技を見るスポーツ観覧権の主体として障害者を尊重せず事実上無視する競技場と水原市側の本音が多く感じられるほどだ。有名人のホン・ミョンボ監督によって障害のあるファンが観客席に向かったのは幸いだが。

またこんなことがあった。9年前、声楽家のチョ・スミさんは全国の特設学校に障害者用車椅子ブランコを寄贈したが、このブランコに対して学校に安全基準がなく、認証されていない車椅子ブランコがあれば過料賦課対象になるということで、車椅子ブランコを撤去・処分した。7年前に世宗市にある特設学校である「世宗ヌリ学校」もチョ・スミ氏から「車椅子ブランコ」等の寄贈を受けて保管していたが、学校で安

全認証を受けられなかったため、設置6ヶ月後に車椅子ブランコを撤去し、2019年11月に処分したという。

これを一步遅れて知った世宗市のチェ・ギョジン現教育監は最近、自身のフェイスブックを通じてチョ・スミ氏に謝罪し、安全基準作りと無障害統合遊び場造成などのために努力すると明らかにした。これと関連して行政安全部で安全認証を受けた車椅子ブランコの設置、管理のための安全基準案を反映し「子供遊び施設の施設基準および技術基準」改正を準備中だという。

チェ教育監がそのように話す前、無障害統合遊び場関連アンケート調査で約98%がその遊び場について聞いたことがないという結果を通じて障害児童の遊ぶ権利は深刻に侵害されていることを2019年OH MY ニュースで指摘した。障害界でも障害者権利協約2、3次民間報告書を通じて遊び環境から深刻に排除された障害児童に関して記述した。文在寅政府初期にも障害児童の遊ぶ権利が確実に保障されなければならないという話があった。しかし、国ではあまり関心がなかった。

障害界と市民社会で障害児童の遊ぶ権利を強調することに国はあまり関心がなかったが、世宗市教育監であるチェ氏が車椅子ブランコについて相談なしにチョ・スミ氏を無視したと謝罪し、以後行政安全部長官権限代行を訪問して話すと、政府がようやく関心を示し車椅子ブランコ設置安全基準案を反映している様子だ。チョ・スミという有名人が結局、障害児童の遊ぶ権利をイシュー化させたわけだから幸いではある。だが、一方ではそのように障害児童の遊ぶ権利に対して障害者と障害界、市民社会が粘り強く9年間要求しても、耳元などでも聞かなかったということを通じて障害児童を含む障害者の意思は尊重されず排除されたことを考えれば、心の片隅は苦々しく腹が立つ。事実は車椅子ブランコ、無障害遊び場を利用する障害児童と彼らの遊ぶ権利を主張した障害界などにも謝罪すべきだったが、まだしていない。そう見れば、チェ教育監がした行動は障害児童などには無礼だという感じを拭えない。

障害者でも非障害者でも障害の有無に関係なく同等な人で権利主体というのは、この社会では故障したラジオのような音だ。障害者の考えを尊重せず無視しながら遊ぶ権利とスポーツ観覧などでも依然として事実上障害者を排除する慣行は昨日今日の事ではない。ホン・ミョンボ監督や声楽家のチョ・スミ氏のような有名人がいてこそ、やっと解決できるふりをする韓国社会の姿を見ると、ただ苦笑いが出る。確かに、施恵と同情に代表される障害の医療モデルに慣れている韓国社会を見れば、全く変なことではないからだ。

同じ人だが、非障害中心の社会環境であり、障害者は遊ぶ権利とスポーツ観覧などでも尊重され保障されるために毎日戦わなければならない現実だ。しかし、このような現実を作る社会は、確かにまともな社会ではないだろう。これからは障害者が非障害者と一緒に遊ぶ権利とスポーツ観覧権を享受できるように、韓国社会が障害の医療的モデルを廃棄し、人権的モデルに転換するパラダイム転換の道を共に模索しなければならない時だ。怒った障害者たちの声を国と自治体はきちんと聞いて、対策を立てることを…。

出典：<https://www.ablenews.co.kr/news/articleView.html?idxno=204695>

## 06 週間スポーツニュース

中国公安、サッカー代表ソン・ジュンホ拘束捜査に切り替え

[https://news.sbs.co.kr/news/endPage.do?news\\_id=N1007233123&plink=ORI&cooper=NAVER](https://news.sbs.co.kr/news/endPage.do?news_id=N1007233123&plink=ORI&cooper=NAVER)

センサーが、脳波がお前を見守っている… 人のための暖かい技術

<https://www.spotvnews.co.kr/news/articleView.html?idxno=614490>

サウジの「スポーツウォッシング」にメッシを利用… 最大 320 億ウォン契約締結

<https://www.fnnews.com/news/202306190708026371>

「総合格闘技、スポーツではない」と発言した市議会議員に FC が反発

<http://www.kado.net/news/articleView.html?idxno=1189168>

「発達障害者スポーツフェスティバル」夏季大会がベルリンで開幕

<https://www.hankyung.com/sports/article/2023061986967>

流通企業、テニス・野球など「スポーツ後援」が活発

<http://www.ezyeconomy.com/news/articleView.html?idxno=123646>

太白市、スポーツ施設拡充… 400 億ウォン投入

<https://news.kbs.co.kr/news/view.do?ncd=7702456&ref=A>

済州、中高年層の人気スポーツ「パークゴルフ場」造成拡大

<http://www.headlinejeju.co.kr/news/articleView.html?idxno=517746>

麟蹄郡体育会の李ギホ会長「スポーツ+ヒーリング、麟蹄に勝る場所は無い」

[https://sports.khan.co.kr/sports/sk\\_index.html?art\\_id=202306191417003&sec\\_id=530101&pt=nv](https://sports.khan.co.kr/sports/sk_index.html?art_id=202306191417003&sec_id=530101&pt=nv)

## 体育市民連帯オンライン 定期後援案内

万人が楽しむスポーツ世界、体育市民連帯が共に作ります。

私達連帯の活動に積極的に賛同していただくことを願います。

私たち体育市民連帯は体育人の権益保護と  
福祉実現のために努力しています。  
皆さんの小さな心づかいがより良い世界のための  
体育市民連帯活動に強固な土台となります。  
体育市民連帯会員として力になろうと  
される方は下の口座に後援お願いします。

国民銀行 086601-04-095940

口座名義：体育市民連帯

オンライン定期後援は下のリンクを通じてホームページからできます。

多くの関心をお願いします。

INFOMATION

体育市民連帯 ソウル市 瑞草区 瑞草洞 孝寧路 230 スンジョンビル 407 号

Tel : 02-2279-8999、E-mail : [sports-cm@hanmail.net](mailto:sports-cm@hanmail.net) ホームページ : <http://www.sportscm.org/>

日本語訳：佐藤好行 新日本スポーツ連盟 国際活動局 韓国担当 [jr1fep@gmail.com](mailto:jr1fep@gmail.com)

週刊ニュースレターバックナンバー（資料室） <http://www.yg.jpn.org/sportscm/index.html>